

文化センター使用料

時間区分 室区分	通年		
	9時～13時	13時～17時	17時～22時
大集会室	3,080	3,080	3,850
ステージ	1,440	1,440	1,800
多目的実習室	680	680	850
研修室 1	400	400	500
研修室 2	880	880	1,100
研修室 3	520	520	650
研修室 4	440	440	550
和室 1	600	600	750
和室 2	600	600	750
視聴覚室	920	920	1,150
ロビー	1,600	1,600	2,000

備 考

- 1 使用時間が時間区分で示す時間に満たない場合であっても、当該使用時間区分の使用料とする。ただし、使用時間が時間区分を超える場合は、その超えた時間数(1 時間を単位とし、30 分未満は切り捨てる。)に応じた額を加えて算定する。
- 2 団体等が 1 箇月の期間に同室区分を同時間区分で定期的を使用する場合(営利を目的として使用する場合を除く。)は、前項で算定した使用料に 3 を乗じて得た額を 1 箇月分の使用料とすることができる。
- 3 高校生又は 18 歳以下の者が使用する場合は、使用料を徴収しない。
- 4 使用者が営利を目的とする場合は、使用料に 3 を乗じて得た額の料金を徴収する。
- 5 備付物件の館外持ち出し使用については、教育委員会が別に定める。